



## 両手いっぱい秋の味覚

10月15日(金)、秋空の下、五郷幼稚園の園児たちがサツマイモ掘りを体験しました。先生方に手伝ってもらいながら次々に芋を掘り出すと、園児たちは「すごーい!」「見てー!」と歓声を上げ、収穫の喜びを味わいました。

高齢者の方へ

# インフルエンザ予防接種費用を助成します

抵抗力が付くまでに2週間ほどかかるため、流行前（目安として12月中旬まで）に接種しましょう。

## ◆対象者

- ・令和3年12月31日時点で65歳以上の方
- ※10月1日現在で65歳以上の方には9月末に予診票を送付しています。10月2日～12月31日までに65歳になる方には誕生日を過ぎてから予診票を送付します。
- ・60歳～64歳の方で心臓、じん臓、または呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により、身体障害者手帳1級を所持している方
- ※接種前にお問い合わせください。障害者手帳の写しが必要となります。

## ◆助成金額

3,000円（助成金額を超えた額は自己負担）

## ◆助成対象接種期間

令和4年1月15日Ⓟまで

### 新型コロナワクチンとの 接種間隔は2週間空けてください

インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンは同時に接種できません。片方のワクチンを受けてから2週間後に接種が可能となります。

### 令和3年度インフルエンザワクチンの 供給量は例年相当です

今冬のインフルエンザワクチンの供給予定量は、供給量の多かった昨年度（3,342万本）よりは少なくなりますが、例年の使用量に相当する程度は供給される見込みです（2,792万本）。

また、例年よりも遅れたペースでワクチンが供給される見込みですが、11月から12月中旬頃まで継続的に供給されます。

## 感染症対策を徹底しよう！

冬はさまざまな感染症が流行しやすい季節です。特に冬に流行するインフルエンザは、症状だけでは新型コロナウイルス感染症との判別が難しく同時流行が懸念されます。

新型コロナウイルス感染症対策はインフルエンザ等の他の感染症にも有効です。予防可能な病気についてはあらかじめ予防接種を受けることも大切です。

一人一人ができる感染症対策を徹底しましょう！



手洗いうがいを小まめに  
しましょう。



日頃から十分な休養を取り  
免疫力を高めましょう。



予防接種も予防方法の  
一つです。

問合せ 健康管理課（2階） ☎（20）1574 FAX（20）1600

# 11月21日⑩以降の新型コロナワクチン接種医療機関について

10月21日現在の情報のため、変更となる場合があります。

11月21日⑩から新型コロナワクチン接種医療機関数が減少します。引き続き次の医療機関で接種できますが、医療機関により予約方法が異なりますので、詳しくは予約サイトをご確認ください。

医療機関名	対 象			
	12歳～15歳 (平成18年4月2日～ 平成22年3月1日生)	16歳～18歳 (平成15年4月2日～ 平成18年4月1日生)	19歳以上 (平成15年 4月1日以前生)	妊婦
君塚病院	—	—	○	○
公立長生病院	○	○	○	○
穴倉病院	○	○	○	—
菅原病院	—	○	○	—
茂原神経科病院	—	○	○	—
山之内病院	○	○	○	○
塩田記念病院	—	○	○	○
聖光会病院	—	—	○	—

※お手元の接種券は引き続き有効ですので、1・2回目の接種を行っていない方はご検討ください。

新型コロナワクチン接種に関する問合せ **長生郡市予防接種予約受付センター ☎050 (3815) 4790**  
受付時間8時30分～17時 (土日・休日を含む)

問合せ **健康管理課 (2階) ☎ (20) 1574 FAX (20) 1600**

## 市長が行く



茂原市長 田中豊彦

### 日本の行く末 茂原の行く末

いくのか？

コロナ感染者もここ長生地域でもしばらく0が続き、ほぼ抑えられてきたように思います。しかしまだ医療従事者の方々のご苦労は続いており、油断はできないところではあります。そんな中、衆議院が解散され、選挙戦が始まりました。(執筆時10月19日現在)各党の党首たちの話を聞いてみると、「国民の声にこたえるために」と、コロナ対策をはじめとして医療、介護、教育、福祉、災害対策などさまざまな分野において、こうありたい、こうしていきたいという理想的な言葉が並びます。借金が膨れ上がる一方の今の日本で、手厚い介護、保育の充実、賃金の底上げ、生活困窮者の救済、被災地対策などに十分な予算をつけることなどできるのか、これからの世代に、大きな借金という負の遺産を残すだけではないかと、以前から常に疑問に思っていました。コロナにより、経済も停滞しています。財源はどうするのか。国債の発行による借金をまたさらに増やして

先日「文藝春秋」(2021年11月号、92ページから101ページ)に財務事務次官矢野康治氏が寄稿した「財務次官、モノ申す」という記事が載っていました。大胆な記事に目が留まり、官僚にも真剣に国の財政を憂えている人がいるのだと、大変興味深く思いました。彼は言います。『数十兆円もの大規模な経済対策が謳われ、一方で、財政収支黒字化の凍結が訴えられ、さらには消費税率の引き下げまでが提案されている。まるで国庫には、無尽蔵にお金があるかのような話ばかりが聞こえてきます。』このバラマキ・リスクがどんどん高まっている状況を前にして、「これは本当に危険だ」と憂いを禁じ得ません。『今の日本の状況を喩えれば、タイタニック号が氷山に向かって突進しているようなものです。』彼はどうしたらこの状況を回避できるのかを勇気をもって記事にしています。

茂原市においても、私が市

長に就任する直前の財政は、似たような状況でした。800億円近い借金を抱え、財政調整基金は2、3億円しかなく、第二の夕張と言われるほど行き詰まった状況でした。国のように国債を発行すれば湯水でもなく、難局を乗り越えるため、さまざまなシミュレーションをしながら、一つずつ問題点を整理しこまごまとつてきましたが、それでもまだ約560億円の借金があり、決して安心できるレベルではありません。市民のためにお金を有効に使いたい気持ちには山ほどありますが、使う先を選択し、少しずつ事業を進めていくしかないのが現状です。今、誰がこの国の形を修正できるかが問われているように思います。与党も野党も真剣にこの財務省の方の意見に耳を傾けるべきだと思います。この日本の財政の立て直しを明確に具体的に示すことこそが、アフターコロナで真っ先にすべきことと私は思います。

お知らせ

市では、広報紙の送付を希望される方に無料で郵送しています。  
問合せ 秘書広報課(3階) ☎(20)1512 FAX(20)1601

令和4年4月利用開始

## 公設学童クラブの

## 利用申し込みを受け付けます



### ◆対象

市内小学校に就学し、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年生～6年生

書等の取得に日数を要する場合がありますので、お早めに書類の入手をお願いいたします。

・中の島学童クラブ 70人  
(中の島小学校内)

※東郷第1学童クラブは3年生以上、第2学童クラブは1・2年生が利用

### ◆受付期間

12月1日(水)～28日(火) (土日を除く)

※期間内に提出した方を優先して審査します。

### ◆利用期間・利用時間

令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金) (日曜日・休日・年末年始を除く)

・平日

放課後～18時30分

・土曜日、長期休業日

7時30分～18時30分

### ◆クラブ名・定員

・せんだん学童クラブ 50人  
(茂原小学校敷地内)

・東郷第1学童クラブ 40人  
(東郷福祉センター内)

・東郷第2学童クラブ 50人  
(旧東郷地区集会所)

・二宮学童クラブ 35人  
(二宮小学校内)

・二宮学童クラブ 35人  
(二宮小学校内)

・二宮学童クラブ 35人  
(二宮小学校内)



◆申込方法

申込書類に必要事項を記入し、保育ができないことを証明する書類等(就労証明書等)を添付の上、子育て支援課へ持参または郵送(必着)。

申込書類は11月1日(日)から同課窓口またはウェブページで入手。

※全ての書類が揃うまで受け付けできません。就労証明

### ◆利用料

月額8千円(通常月)

※長期休業日を含む月は通常月の利用料より高くなります。別途おやつ代等がかかります。

※令和3年度市町村民税非課税世帯と同一世帯で2人以上利用する世帯の2人目以降は半額、生活保護世帯は無料になります。

問合せ

子育て支援課 (2階)

☎(20)1573 FAX(20)1610

## 市長と話し合う会の質問を募集します！

市では、例年11月に「市長と話し合う会」を開催し、市民の皆さんとテーマに沿った意見交換をしています。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催方法を変更し、事前に市民の皆さんから質問を募集の上、市長の回答を動画配信します。また、配信した動画の内容は、広報もばらにも掲載します。なお、質問数が多く、全ての回答を動画配信、広報掲載できない場合には、市公式ウェブサイトに掲載します。

### ◆テーマ

市の情報発信／人口減少問題対策／子育て支援策

### ◆応募方法

任意の用紙に「令和3年度 市長と話し合う会 質問」と題を付け、名前・住所・電話番号・質問内容(1人3問まで)を記載の上、持参・郵送・FAX・メールにて提出。

### ◆応募締切

11月30日(必着)

応募・問合せ 秘書広報課 (3階)

〒297-8511 茂原市道表1

✉ kouhou@city.mobara.chiba.jp

☎(20)1512 FAX(20)1601

## 男性の風しん抗体検査および予防接種の費用を助成します

市では、風しんの流行を防ぐため、男性の風しん抗体検査および予防接種を無料で実施します。

### ◆対象

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

### ◆実施方法

対象者で風しん抗体検査・予防接種を希望する方には無料クーポン券を発行しますので、健康管理課までお問い合わせください。

### ◆実施期間

令和4年3月31日(日)まで

問合せ 健康管理課 (2階)

☎(20)1574 FAX(20)1600

# — 今だから自治会 —

## 自治会に加入しましょう！

自治会は、毎日の住みよい暮らしのために住民の皆さんが自主的に組織しているグループです。市内には約240の自治会があり、地域社会の中心となつて、地域のためにさまざまな活動を行っています。

自治会活動に対して、より深いご理解をいただき、皆さんの積極的な参加をお願いします。

### 助け合える地域づくり

災害があったとき、一人で対応できることには限りがあります。いざという時に対応できるように、自治会では防災訓練の実施、自主防災組織の結成、高齢者世帯の見守りなど、住民同士が支え合い、助け合える地域づくりに取り組んでいます。

### 安全・安心な地域づくり

防犯灯の設置・管理、防犯パトロール、交通安全運動、子どもや高齢者の見守りなど、赤ちゃんからお年寄りまで、全ての住民が安全・安心に暮らせる地域づくりに取り組んでいます。

### 清潔で美しいまちづくり

ごみ集積所の管理・清掃、公園や道路などの除草・清掃、花壇作りなど美しいまちづくりを進めています。また、ごみ減量やリサイクル活動にも取り組んでいます。

### ふれあいのある 明るいまちづくり

地域の方々が気軽に楽しみ、交流できる場づくりに取り組んでいます。



### ★住みよいまちづくりに あなたの力を！

少子高齢化が進む中、誰もが明るく健やかな生活を営むためには、行政や個人の力だけでなく、地域の力が必要不可欠となります。今こそ自治会に加入し、皆さんの力と知恵を集めて、『安全・安心な住みよいまちづくり』を進めましょう。

自治会への加入は、お住まいの地域の自治会長または班長（組長）にお申し込みください。お住まいの地域の自治会、自治会長が分からない場合はお問い合わせください。

問合せ

生活課（2階）

TEL (20) 1505 FAX (20) 1600

## 自治会標語コンクール作品を募集します！



茂原市および茂原市自治会長連合会では、たくさんの人が自治会に入りたくなるような標語を募集します。

皆さんの日頃の生活の中で、ご近所同士の助け合い、地域の人々との交流やふれあいなどを標語で表現してください。また、応募された作品を展示する作品展を企画中です。詳細は決まり次第お知らせします。

### ◆入賞

最優秀賞、優秀賞、佳作 ※記念品と賞状を授与。最優秀作品は啓発グッズ等に採用。

※応募者全員に参加賞。

### ◆応募方法

応募用紙を生活課・本納支所窓口へ持参またはメール、Googleフォームで送信。  
詳しくは、生活課ウェブページをご覧ください。

### ◆応募締切

12月17日(金)

詳しくは生活課ウェブページをご覧ください。

茂原市 自治会 標語コンクール 検索



▲メール



▲Googleフォーム

### ◆テーマ

「自治会」「まちづくり」、「地域での助け合い」など

### ◆応募資格

市内在住の小学3年生～中学2年生

応募・問合せ

茂原市自治会長連合会事務局

(生活課内)

✉ seikatu@city.mobara.chiba.jp

TEL (20) 1505 FAX (20) 1600

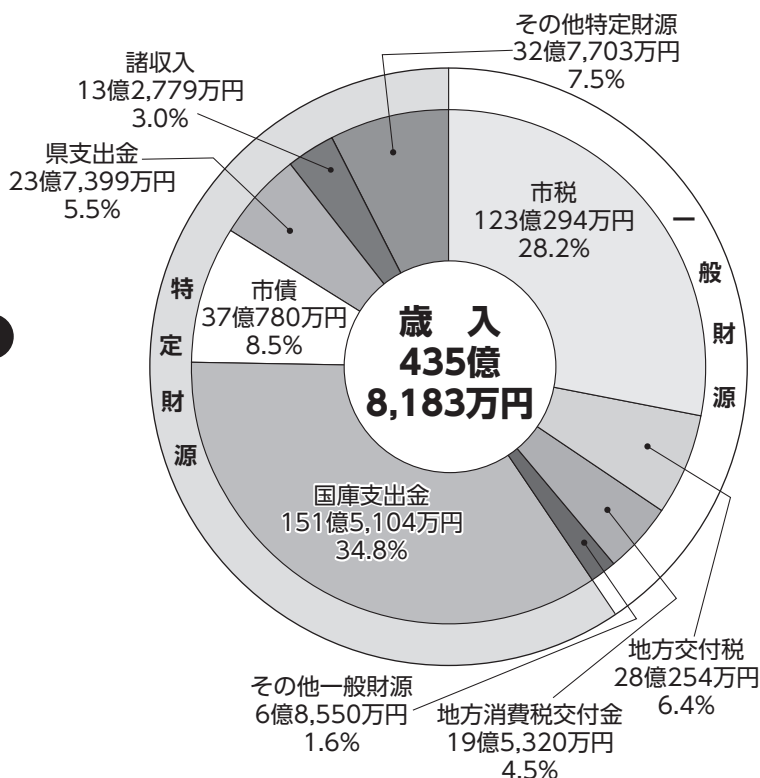
# 茂原市のおさいふ事情



問合せ 財政課 (4階)  
☎ (20) 1517 FAX (20) 1603

※1万円単位で端数処理しています。

## 一般会計歳入



- 一般財源**  
使いみちが特定されない財源
- 市税**  
皆さんに納めていただいた税金
- 地方交付税**  
国税の一部から、市の財政状況に応じて交付されるもの
- 地方消費税交付金**  
県からの消費税に係る交付金
- その他一般財源**  
国からの地方譲与税、交付金など
- 特定財源**  
使いみちが特定されている財源
- 国庫支出金**  
国からの負担金や補助金など
- 市債**  
国や銀行などからの借入金
- 県支出金**  
県からの負担金や補助金など
- 諸収入**  
貸付金の元利収入・雑入など
- その他特定財源**  
前年度からの繰越金、各種証明手数料など

## 公営企業会計 下水道事業

区分	予算額	収入および支出済額
収益的収入	14億 719万円	13億9,415万円
収益的支出	13億3,535万円	12億3,441万円
資本的収入	23億7,970万円	7億8,298万円
資本的支出	29億4,943万円	12億2,459万円

※資本的収支の不足分については、内部留保資金で補てんしました。

### 収益的収支

下水道使用料や施設管理等の経営活動に関する収入・支出

### 資本的収支

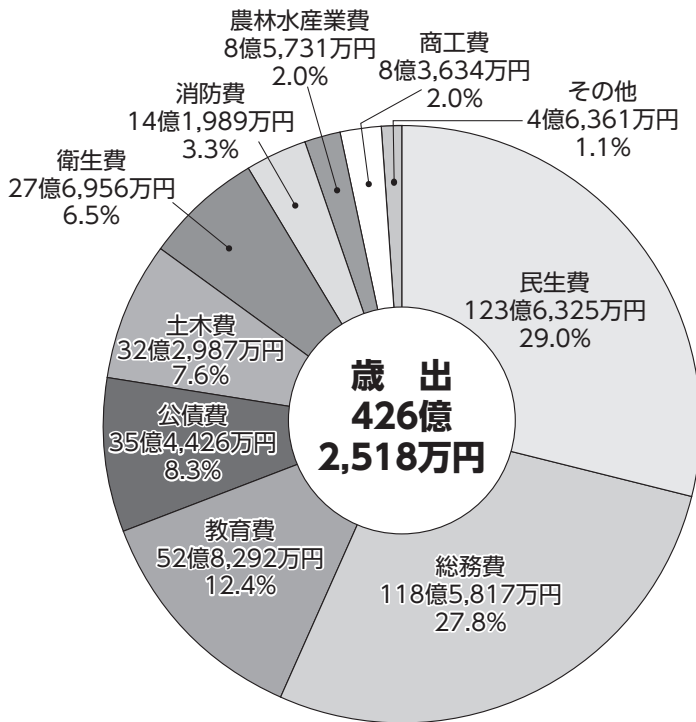
経営活動に必要な施設の整備や機器の調達等、資産形成に関する収入・支出

## 特別会計

会計名	歳入決算額
	歳出決算額
国民健康保険事業費	109億 289万円
	95億4,934万円
農業集落排水事業費	4億2,528万円
	3億9,448万円
駐車場事業費	7,807万円
	7,483万円
介護保険事業費	81億 686万円
	76億6,278万円
後期高齢者医療事業費	13億2,562万円
	12億9,852万円
合計	208億3,872万円
	189億7,995万円

市の一般会計は、令和2年度最終予算額460億9,738万円に対して歳出の総額は426億2,518万円となり、令和元年度決算額318億8,224万円と比べ、33.7%増加しました。また、令和2年度の歳入は435億8,183万円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は9億5,665万円、翌年度へ繰り越すべき財源などを除いた実質収支は7億3,748万円となりました。

## 一般会計歳出



### 民生費

社会福祉・児童福祉などの経費

### 総務費

市役所の全般的な経費

### 教育費

小中学校・幼稚園整備などの経費

### 公債費

借入金の返済金

### 土木費

道路・公園・橋・河川の整備などの経費

### 衛生費

保健福祉・ごみ処理などの経費

### 消防費

消防や救急活動などへの負担金

### 農林水産業費

農業・畜産業・林業などの経費

### 商工費

商工業や観光の振興などの経費

### その他の歳出

議会等の経費、大雨等による災害復旧事業

## 市債の状況

区分	令和2年度末残高
<b>一般会計</b>	<b>400億 715万円</b>
防災・施設整備など	5億 586万円
第三セクター等改革推進債	89億 563万円
福祉施設整備など	2億9,912万円
水道事業への出資金など	5億 946万円
農業基盤整備など	7億4,027万円
商工業の振興	7億3,442万円
道路整備など	53億5,273万円
教育施設の整備など	57億6,823万円
臨時財政対策債	166億2,635万円
その他	5億6,508万円
<b>特別会計</b>	<b>18億5,934万円</b>
下水道事業債(農業集落排水事業)	18億 976万円
駐車場整備事業債	4,958万円
<b>公営企業会計</b>	<b>50億4,067万円</b>
下水道事業債(公共下水道事業)	50億4,067万円
<b>総計</b>	<b>469億 716万円</b>

## 債務負担行為の状況

区分	令和2年度末残高
<b>一般会計</b>	<b>71億3,873万円</b>
学校給食センターの建設及び運営に係るもの	53億2,886万円
福祉センターの管理運営委託に係るもの	6億 68万円
河川改修に係るもの	5億3,308万円
図書館の指定管理委託に係るもの	2億5,410万円
その他	4億2,201万円
<b>特別会計</b>	<b>79万円</b>
<b>公営企業会計(下水道事業)</b>	<b>0万円</b>
<b>合計</b>	<b>71億3,952万円</b>

# 茂原市のおさいふ事情

## 市税の内訳

税目	令和2年度収入額	市民1人当たりの
		市税負担額
市民税	53億1,521万円	60,350円
固定資産税	56億2,676万円	63,887円
市たばこ税	6億5,864万円	7,478円
都市計画税	4億2,009万円	4,770円
その他の税	2億8,224万円	3,205円
<b>合計</b>	<b>123億 294万円</b>	<b>139,690円</b>

人口88,073人（令和3年3月31日 現在）

## 旧茂原市土地開発公社の解散時に活用した第三セクター等改革推進債の状況

借入総額（平成24年10月）	13,089,400,000円
令和元年度末 残高(元金)	9,314,867,103円 (A)
令和2年度中に償還した元金	409,237,758円 (B)
上記に係る利子	150,501,515円
<b>令和2年度末 残高 (元金)</b> <b>(A) - (B)</b>	<b>8,905,629,345円</b>

## 基金残高の状況

基金名	令和2年度残高
財政調整基金	27億4,621万円
減債基金	6,173万円
その他の一般会計基金	3億5,190万円
特別会計基金合計	16億3,752万円
公営企業会計基金合計	1億7,614万円
<b>合計</b>	<b>49億7,350万円</b>

## 旧茂原市土地開発公社から市に代物弁済された土地等からの収入の状況

令和2年度中の土地売却収入	2,740,000円
令和2年度中の土地貸付収入等	14,565,968円
<b>合計</b>	<b>17,305,968円</b>

※収入は全て第三セクター等改革推進債の償還財源として減債基金へ積立て、繰上償還の財源としています。

## 健全化判断比率と資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率（4つの財政指標）および公営企業の資金不足比率を公表します。令和2年度決算に基づく市の比率は、いずれも基準を下回っています。

なお、いずれかの比率が「早期健全化基準（経営健全化基準）」以上となった場合には、議決を伴う財政健全化計画の策定や外部監査の要求の義務付けなどとともに、自主的な改善努力による財政健全化が求められます。また、「財政再生基準」以上となった場合には、国等の関与の下で財政再建を図ることとされています。

健全化判断比率	令和2年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	12.56%	20.00%
連結実質赤字比率	—	17.56%	30.00%
実質公債費比率	10.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	107.4%	350.0%	

資金不足比率	令和2年度決算	経営健全化基準
下水道事業会計	—	20.0%
農業集落排水事業会計	—	20.0%

### 実質赤字比率

一般会計などにおける赤字額の割合

### 連結実質赤字比率

市の全会計における赤字額合計の割合

### 実質公債費比率

市の標準的な収入に対する年間の借金返済額の割合

### 将来負担比率

市の標準的な収入に対する将来負担すべき債務の割合

### 資金不足比率

公営企業ごとの資金不足（赤字）額の割合

※実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は黒字のため、「—（該当なし）」の表示をしています。



# 11月は『ちば国保月間』です！

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるように助け合う制度です。

皆さんの健康を守るための大切な制度である『国民健康保険』へのご理解と、大切な財源である『国民健康保険税』の納期内納付にご協力をお願いします。

## 医療費の適正化に

### ご協力ください

医療費は年々増加傾向にあり、このまま医療費が増え続ければ、加入している皆さんの国民健康保険税の負担も大きくなっていきます。まずは、医療費に関心を持ち、適切な受診にご協力ください。

## 整骨院や接骨院での

### 柔道整復師が行う施術

保険診療の『対象となる場合』と『対象とならない場合』があります。施術を受ける時は、負傷原因を正確に伝え、国民健康保険が適用できるか正しく理解した上で、施術を受けましょう。

## ◆対象となる場合

- ・外傷性が明らかな骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷
- なお、骨折および脱臼につ

いては、緊急の手当の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

## ◆対象とならない場合

- ・日常生活からくる単なる肩こり・疲労・筋肉疲労・筋肉痛・腰痛・体調不良
- ・捻挫や打撲が治った後のマッサージ代わりの利用
- ・病气（神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなど）からくる痛みやこり
- ・症状の改善の見られない長期の施術
- ・医師の同意のない骨折や脱臼の施術（応急処置を除く）
- ・仕事中や通勤途中に起きた負傷（労災保険適用が原則）

## ◆施術を受けるときの注意点

- ① 負傷原因を正しく伝えましょう
- ② 柔道整復施術療養費支給申請



- 請書の内容をよく確認し、必ず自分で記入しましょう
- ③ 領収証を必ずもらいましょう
  - ④ 治療が長引く場合は医師の診断を受けましょう

## 負傷原因等の受診照会に

### ご協力ください

市では、医療費の適正化を図るため、対象の方に負傷原因等の受診照会を行っていただきます。日頃から受診日の記録や領収書などを保管していただき、照会があった場合はご自身で記入の上、回答にご協力をお願いします。

なお、受診照会は専門業者（株オークス）に委託して実施しています。

問合せ

国保年金課（2階）

☎(20)1503 FAX(20)1600

## 茂原市中小企業等事業継続支援金について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内事業者の事業継続を支援するため、茂原市中小企業等事業継続支援金を給付します。

- ◆支援金額 1事業者5万円（1事業者につき1回限り）
- ◆対象要件 次の全ての要件を満たしている必要があります。
  - ・千葉県中小企業等事業継続支援金の交付を受けていること
  - ・市内に主たる事業所を有している中小企業および個人事業主であること
- ◆申請方法 オンラインまたは郵送での受付となります。
- ◆申請期間 11月1日⑨～令和4年1月31日⑨



※本支援金事務は、受付業務を市から株JTB千葉支店に委託しています。

問合せ 商工観光課（6階） ☎(20)1528 FAX(20)1604

# お知らせ

## 令和3年度茂原市地域防災訓練のお知らせ

9月に高師地区(萩原小学校・長生高校)で予定していた茂原市地域防災訓練は、12月19日⑩に延期となりました。なお、訓練内容は変更ありません。

☎ 7580 FAX 201602  
☎ (36) 7580 FAX (20) 1602

## 令和3年度茂原市空き家相談会を開催します

相続、不動産取引、将来的な空き家の予防など、所有する空き家に関する悩みを相談してみませんか?専門知識を持った相談員がアドバイスします。その他の住まいの悩みについても、お気軽にご相談ください。

### 日時

11月14日⑩13時~17時(当日受付)

### 会場

茂原ショッピングプラザ・アスモ1階センターコート

### 相談内容

・空き家全般(相続、不動産取引、予防、空き店舗の利

活用、空き家バンクなど)  
・住まいの悩み(リフォーム、耐震に関する相談など)  
・移住・定住、ロケ地登録など

### 共催

茂原市空家等対策協議会

### 後援

千葉司法書士会、千葉県宅地建物取引業協会九十九里支部、全日本不動産協会千葉県本部、国立大学法人千葉大学  
☎ 1588 FAX 201606  
☎ (20) 1588 FAX (20) 1606

## 11月15日~2月15日は

### 狩猟期間です

狩猟者はマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。また、器具等の消毒、泥の洗い流し等、CSF(豚熱)の感染拡大防止にご協力お願いします。

野外で活動する方は、目立つ服装をしたり、ラジオなど音の出る物を持ち歩くなど、安全対策を心掛けてください。

☎ 6731  
☎ (26) 6731

## 第11次茂原市交通安全計画を策定しました

市では、交通安全のための

施策を総合的かつ継続的に推進するため、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「第11次茂原市交通安全計画」を策定しました。

計画の内容は、生活課ウェブページおよび市内公共施設の窓口などでご覧いただけます。

計画の策定にあたりパブリックコメントを募集したところ、2人の方から8件のご意見をいただきました。結果については、生活課、同課ウェブページ、本納支所、市役所1階情報公開コーナーにてご覧いただけます。

### ☎ 1505 FAX 201600

☎ (20) 1505 FAX (20) 1600

## 子育て中の親子に、優しいまなざしをお願いします

### 【令和3年度児童虐待防止推進月間の標語】

189「だれか」じゃなくて「あなた」から

子ども虐待の防止は、児童相談所や市などの公的機関だけで行えるものではありません。私たち一人一人が「子育てに優しい社会」をつくること、子ども虐待の防止につ

ながります。

日頃からお付き合いがある親子で、気になる方がいる場合は声を掛けるなどしてみて下さい。お互いに育児の悩みを話したり、子どもを一緒に遊ばせたりできる相手がいれば、心が少し穏やかになるかもしれません。もし、あなたが受け止めきれなかったり、声を掛けたりすることが難しい場合は、ご相談ください。

## 子育てが辛い、悩みを抱えているあなたへ

子育てに不安や悩みを抱えていたり、辛く感じたりしたら、子育て相談窓口の利用や支援(ファミサポ等)を受けることも必要です。解決策をあなたと共に考えます。ご相談ください。

## 自分は虐待を受けているかも…と感じている子ども・若者の皆さんへ

子ども虐待とは、「皆さんが、耐え難く、苦痛を感じること」です。お父さん、お母さん、一緒に暮らす大人から殴られたり、きょうだいの間でひどい差別があったり、食事をさせてもらえなかったり、

震えが止まらないほど繰り返す怒鳴られたり、性的ないたずらや関係を強いられたりすることです。たとえ殴られなくても、体に傷がつかなくても、心が辛かったら、信頼できる大人に相談してみてください。周りに相談できる大人がいないうち、どうしてよいか分からないときは、連絡してください。

### 【相談窓口】

児童相談所虐待対応ダイヤル ☎ 189 (通話料無料、24時間365日対応)

子育て支援課  
子育て家庭相談室 (2階)  
☎ 5500 FAX 201610  
☎ (23) 5500 FAX (20) 1610

## 献血および骨髄バンクドナー登録にご協力をお願いします

- ◆日時 11月10日⑩ 10時~11時45分、13時~16時
- ◆会場 保健センター
- ◆主催 茂原中央ライオンズクラブ
- ◆共催 茂原市献血推進協議会

問合せ 健康管理課 (2階)  
☎ (20) 1574 FAX (20) 1610

### 茂原駅南口公共駐車場をぜひご利用ください！

#### ◆利用料金

- ・30分100円
- ・15時間最大500円
- ・24時間最大600円
- ・全日夜間（18時～翌8時）最大300円
- ・18時～21時 入庫から20分無料

#### ◆料金の精算

現金のほか、クレジットカードやSuica等の交通系電子マネーも利用できます。

#### ◆その他

12月中旬頃までトイレの改修工事を行っています。工事期間中はトイレが使用できませんので、茂原市第1自転車駐車場のトイレをご使用ください。

岡日本パーキング株式会社

☎0120(48)0015

都市計画課（8階）

☎(20)1546 FAX(20)1606

### 11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、

女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。

また、子どもにとつて最も安全で安心できる場所が家庭です。暴力を振るわれる親を子どもが見ることは、児童虐待にもなります。

この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めましょう。

#### 【相談窓口】

千葉県女性サポートセンター ☎043(206)8002

（24時間対応）

長生健康福祉センター

☎(22)5565

子育て支援課

子育て家庭相談室（2階）

☎(23)5500 FAX(20)1610

### 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となり、この控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。

このため、令和3年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ず証明書(または領収証書)を添付してください。

また、令和3年10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付した方については、翌年の2月上旬に送付されます。

岡ねんきん加入者ダイヤル

☎0570(003)004

※050から始まる電話からは

☎03(6630)2525

### 11月は市税収納対策強化月間です

税金は市民の皆さんが健康で安心して暮らせるまちづくりのための大切な財源です。

市では未払金の収納向上に取り組んでいます。滞納者には財産調査を行い、差し押さえなどの滞納処分を執行することになります。市税を納めていない方は、早急に納付するようにお願いします。

納期内に納付できない事情のある方はご相談ください。

#### ☎(20)1578 FAX(20)1609

☎(20)1578 FAX(20)1609

### 骨貯金してみませんか？

骨は変化していないように見えますが、古い骨を溶かして壊す破骨細胞と、カルシウムを使って新しい骨を作る骨芽細胞によって常に新しく生まれ変わっています。

骨量は10代～20代にかけてピークとなり、その後40代(女性)は閉経以降)から下がっていくというデータがあります(遺伝、加齢、内分泌疾患、生活習慣病、薬の副作用等により減少する場合があります)。

骨粗しょう症は症状が進む前に早期発見できれば、薬に頼らず生活改善による対処法で進行を遅らせることが期待できます。骨量を一気に増やすことはできないので、若いうちから骨を丈夫にする生活習慣を心掛け、「骨貯金」をしておくことが重要です。

骨量を減らさないためにも、毎日骨骨取り組めるポイントをお伝えします。

- ①カルシウム、マグネシウム、ビタミンD、Kを含む食材を取る(ビタミンDは、日光浴することで体内でも生成されます)、②たんぱく質を取る、③減塩を心掛ける、④ウォーキング等の運動を取り入れる、⑤無理なダイエットは控える、⑥喫煙とアルコール量を見直す、⑦ストレスを解消する等があります。

骨粗しょう症は早期発見しにくく、受診率・治療率が低いことが深刻化に繋がっています。市では骨粗しょう症予防検診の申し込みを受け付けていますので、この機会に受診してみたいかがでしょうか？

◆日時 令和4年3月3日(水)・4日(金)

◆対象 令和3年4月1日時点の年齢が、18歳～35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方

◆費用 500円

◆会場 保健センター

◆申込 検診日の10日前までに健康管理課へ申し込み

☎(20)1574 FAX(20)1600

岡健康管理課(2階)

☎(20)1574 FAX(20)1600

☎(20)1574 FAX(20)1600

☎(20)1574 FAX(20)1600

☎(20)1574 FAX(20)1600

☎(20)1574 FAX(20)1600

☎(20)1574 FAX(20)1600

### 11月は動物による危害防止 対策強化月間です

- 飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせることが必要です。
- 犬を飼う場合には、事故を起さないようにつけ・飼い方をすることが重要です。
- 公園なども含め、犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制御できる人が、短い引き綱で行いましょう。
- 犬は来訪者の届かない場所で飼いましよう。また、門や玄関から犬が飛び出さないよう注意してください。
- 犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。
- 猫は屋内で飼いましよう。糞尿や鳴き声による被害を防止でき、感染症等の危険から猫や人を守ることができまます。
- 犬猫合わせて10頭以上飼う場合は、保健所への届け出が必要（生後91日未満の犬猫を除く）。
- ペットがいなくなったら

ぐに探し、保健所・警察・動物愛護センターに電話等で届け出ましよう。また、迷子札を付ける、動物病院で「マイクロチップ」を装着および登録するなどして、保護された際に飼い主が分かるようにしましよう。

- 動物は責任をもつて最後まで面倒を見ましよう。やむを得ない事情で飼えなくなつた場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは飼い主探しをお手伝いまします。
- 動物愛護センターでは、定期的に「犬の飼い方・しつけ方教室」を開催してまします。また、動物愛護やしつけ方、動物由来感染症などについて、学校・地域の勉強会に講師を派遣しまします。

### 粗大ごみなどの不法投棄から私有地を守りましよう

- 例年、引越しシーズンや年末年始にかけて不法投棄が増加する傾向がありますが、あなたの土地の管理は大丈夫ですか？
- 不法投棄の多くは人通りの少ない場所や監視の行き届かない場所を狙つて発生してまします。私有地に不法投棄をされた場合、捨てた人が見つからなければ、土地の所有者または管理者が処理する事になります。不法投棄をされないように日頃から適正な土地の管理をしましよう。
- 不法投棄を防ぐためには、  
①日頃から見回りをする、②柵等の設置を行い、不法進入を防ぐ、③空き地の雑草等の除去を行い、廃棄物を隠す場所をなくす。

### 募集

#### 健康生活推進員さんの教室

#### 参加者募集

- ◆ 対象 市内在住者
- ◆ 定員 20人（申込順）
- ◆ 参加費 無料
- ◆ 持ち物 タオル、飲み物、マスク
- ◆ その他 動きやすい服装・靴、リュックでお越しください
- ◆ 主催 茂原市健康生活推進員会

#### ウォーキング教室

#### 日時

11月26日(金) 9時30分～12時  
(受付9時15分)

#### 集合場所

東郷福祉センター

#### コース内容

東郷掩体壕(おんたいごう)巡り約5km(雨天中止、態度決定当日8時30分)

#### 栄養ミニ知識④と30分ウォーキング

#### 日時

11月30日(火) 9時30分～11時30分(受付9時15分)

#### 集合場所

保健センター

#### 内容

講話「健康に関するお話」と保健センター周辺ウォーキング(雨天時は室内で講話と体操)

#### 【申込み・問合せ】

保健センター

☎(25)1725 FAX(25)1865

#### 自衛官等を募集しまします

防衛省・自衛隊では次のとおり自衛官等を募集しまします。

#### ◆募集種目

①陸上自衛隊高等工科学校生徒

②自衛官候補生

#### ◆応募資格

- ①(推薦) 男子で中卒(見込含む) 17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者
- (一般) 男子で中卒(見込含む) 17歳未満
- ②18歳以上33歳未満

#### ◆受付締切

①(推薦) 12月3日(金)

(一般) 令和4年1月14日(金)

②12月、令和4年1月・2月に複数回予定(要問合せ)

☎自衛隊茂原地域事務所

☎(25)0452

## 今月の納期

### ●国民健康保険税（第5期）

■納期限は、11月30日(火)です。

※コンビニやスマホ決済でも納付できます。  
※納税には便利な口座振替をご利用ください。

問合せ 収税課（2階）  
☎(20) 1578 FAX(20) 1609

### 介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和31年11月2日～昭和31年12月1日生）は、第1号被保険者の資格取得となります。11月15日ごろまでに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 高齢者支援課（2階） ☎(20) 1572 FAX(20) 1610

### 満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和21年12月2日～昭和22年1月1日生）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 国保年金課（2階） ☎(20) 1503 FAX(20) 1600

## 相 談 日

市

■市民相談	執務時間内／場所・問合せ＝生活課(2階) ☎(20) 1505
■無料法律相談 (予約制・民事)	11月11日(火) 13時～15時／場所＝5階504会議室 11月24日(火) 13時～15時／場所＝5階505会議室／問合せ＝生活課(2階) ☎(20) 1505
■交通事故相談(予約制)	11月26日(金) 10時～15時／場所＝5階505会議室／問合せ＝生活課(2階) ☎(20) 1505
■人権・行政相談	11月9日(火) 13時～16時／場所＝市役所5階505会議室 11月25日(火) 13時～16時／場所＝ほのおか館2階第3会議室／問合せ＝生活課(2階) ☎(20) 1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時(12時～13時までを除く) ／場所・問合せ＝消費生活センター(生活課内) ☎(20) 1101
■心配ごと相談	毎週水曜日(11月3日(火)を除く) 9時30分～11時30分(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止の場合あり)／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会 ☎(23) 1969
■ボランティア相談	執務時間内／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会 ☎(23) 1969
■無料法律相談	(要電話予約) 11月24日(火) 13時～16時／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会 ☎(23) 1969
■健康相談	毎週木曜日 13時～16時(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止の場合あり) ／場所・問合せ＝総合市民センター ☎(24) 9511
■歯科相談・栄養相談	(要電話予約) 11月1日(日)、12月6日(日) 10時～16時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター ☎(25) 1725
■助産師相談	(要電話予約) 11月9日(火)・30日(火) 9時10分～12時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター ☎(25) 1725
■6か月乳児相談	11月18日(火)(令和3年5月生)／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／問合せ＝保健センター ☎(25) 1725
■1歳6か月児健康診査	11月16日(火)(令和2年2月～3月生)／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／問合せ＝保健センター ☎(25) 1725
■2歳児歯科健康診査	12月9日(火)(令和元年6月～7月生)／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／問合せ＝保健センター ☎(25) 1725
■3歳児健康診査	11月17日(火)(平成30年1月～2月生)／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／問合せ＝保健センター ☎(25) 1725
■こころの健康相談	(要電話予約) 11月15日(日) 9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 ／場所・問合せ＝保健センター ☎(25) 1725
■子育て相談 (予約制)	11月4日(火)・19日(金)／内容＝子育て、発育、発達に関する事／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター ☎(25) 1725／問合せ＝子育て支援課(2階) ☎(20) 1573
■ことばの相談 (予約制)	11月4日(火)・11日(火)・19日(金)／内容＝ことばに関する事／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター ☎(25) 1725／問合せ＝子育て支援課(2階) ☎(20) 1573
■家庭児童相談 DV相談	執務時間内／内容＝子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 ／場所・問合せ＝子育て支援課 子育て家庭相談室(2階) ☎(23) 5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時(火曜日のみ9時～12時)／場所・問合せ＝生涯学習課(9階) ☎(20) 1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分／場所・問合せ＝青少年指導センター ☎(22) 0080
■高齢者総合相談	執務時間内／場所・問合せ＝茂原市もばら地域包括支援センター ☎(22) 3007、茂原市みなみ地域包括支援センター ☎(20) 2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター ☎(26) 7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター ☎(36) 2123※本納地区高齢者相談会＝11月11日(火) 13時～16時／場所＝ほのおか館1階相談室
■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています／問合せ＝県総合企画部報道広報課 ☎043(223) 2249
■県民相談	執務時間内／場所・問合せ＝長生地域振興事務所地域振興課 ☎(22) 1711
■教育相談	9時～17時／場所・問合せ＝東上総教育事務所相談室 ☎(23) 4460
■長生保健所 (※太字は予約制)	HIV等抗体検査、エイズ相談、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 ／場所・問合せ＝長生保健所(長生健康福祉センター) ☎(22) 5167／DV相談(来所相談は予約制)専用電話 ☎(22) 5565／障害のある人への差別に関する相談 専用電話 ☎(26) 1510

県



参加の際は、感染症対策をお願いします。  
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、変更・中止となる場合があります。

名称	曜日	時間	内容	場所	連絡先	
会員募集	① 愛好太極拳	第1・3月曜日	10時～11時30分	入門・初級太極拳。太極拳の基本が身に付くサークル／対象＝一般／費用＝月1,500円	豊田福祉センター	☎080(5004)8929 飯塚
	② 健美会	第1・3火曜日	10時～12時	東洋西洋医学の理論を基に呼吸・姿勢を整え、免疫力・筋肉アップ、バランスを身に付けます／対象＝一般／費用＝月1,500円	豊田福祉センター	☎090(6489)9111 鈴木
	③ 寿卓球クラブ	毎週水曜日	9時～12時	卓球のダブルス練習／対象＝60歳以上の市内在住者／費用＝3カ月2,100円	総合市民センター	☎(23)0085 明石
イベント	① 青空太極拳	11月6日⊕、 12月4日⊕	9時～10時	全日本武術太極拳大会千葉県代表の先生に学んでみませんか？／対象＝一般／費用無料	茂原公園	☎080(5004)8929 飯塚
	② 音楽の広場	11月7日Ⓜ	14時～16時30分	出演＝茂原シニアアンサンブル「昴」 他10組／入場無料／主催＝茂原市音楽協会	東部台文化会館	☎090(9830)0584 館
	③ 骨董がらくた市とフリーマーケット	11月13日⊕、 27日⊕	8時～13時	大駐車場にて開催	藻原寺前	☎090(4950)6193 小曾根
	④ 茂原 de オペラ 第4回公演 「ラ・ボエーム」	11月20日⊕	14時開演 13時30分開場	オペラ「ラ・ボエーム」ハイライト公演／出演者＝若菜亜衣子、勝井理恵、神田宇士、片岡久美子 他／入場無料（要予約）	東部台文化会館	☎090(3313)7312 片岡
	⑤ 第11回 保護猫の譲渡会 in 茂原珈琲	11月20日⊕	11時～14時	保護猫が何匹か来て店内で飼い主さんを見つける場。ドリンク1杯飲むと10円、オリジナルマグカップをかうと300円がボランティアさんへの寄付となります。	Dog Barrier free Café 茂原珈琲 (下永吉894-1)	☎(44)5120 瀬山
	⑥ コミュニポclub プロジェクト	11月21日Ⓜ	1部 10時～12時 2部 13時～15時	ウォーキングフットボール／定員＝各部50人（申込順・ご家族何人でも可）／費用無料／申込締切＝11月14日Ⓜ／持ち物＝動きやすい服装、運動靴	ローヴァーススポーツパーク茂原 (国府関1683-6)	☎080(9502)7227 ローヴァーススポーツパーク茂原 ⑨～⑭14時～20時
	⑦ 第44回チャリティコンサート 冬の夜の小さな音楽会	11月28日Ⓜ	15時30分開演 15時開場	出演＝茂原高校マンドリン部・合唱部、長生高校マンドリン部・コーラス部、茂原混声「四季」、カモミール、茂原交響楽団、長生ウインドアンサンブル／チャリティ券＝500円（取扱所＝東部台文化会館／前売り券／当日券なし）／全席自由（コロナ対策として客席が半分になります）	東部台文化会館	☎090(9204)1950 比留川
	⑧ 子ども自然教室 ～秋を楽しもう！ 里山遊び～	11月28日Ⓜ	10時～15時頃	自然の中を散策、里山遊びや焼きいもと焼きりんご、花炭と一日秋を楽しみます／対象＝4歳以上（小学2年生までは保護者同伴）／費用＝4歳～小学6年生500円、大人300円（いもとりんご代などは当日金額をお知らせします）／持ち物＝要問合せ	長南町立 笠森キャンプ場	☎090(8646)0443 茂原自然大好きクラブ 森川
	⑨ 暴力団に関する相談	12月8日Ⓜ	10時～16時	相談員による指導・助言、警察への通報、弁護士の紹介、訴訟費用の無利子貸付等	長生地域振興事務所	☎043(254)8930 ☎0120-089354(フリーダイヤル) (公財)千葉県暴力団 追放県民会議事務局
	⑩ 令和3年度企画展 「兜とカブト」	～12月5日Ⓜ	9時～16時	戦において頭を保護する防具であった「兜」は、身に付けた武士の戦に対する意識、価値観などの変化もあって、武士の自己を表現する手段へと変わっていきます。こうして生まれた変わり兜の数々とカブトを身につけた動物などを紹介します。関連事業として講演会も実施します。	千葉県立中央博物館 大多喜城分館	☎0470(82)3007 千葉県立中央博物館 大多喜城分館
	⑪ 街並み探検「藻原寺の文化財と茂原の旧市街をたどる」	11月27日⊕	9時45分～12時	藻原寺を中心に発展した茂原市内を、藻原寺の文化財と昌平町・本町に残る歴史的建造物や南総鉄道跡等をたどり、解説します。対象＝小学生以上（小学生は保護者同伴）／定員＝10人（申込順）／費用＝50円（保険料）／申込＝11月25日Ⓜまでに、氏名・住所・電話番号をご連絡ください。	藻原寺と昌平町にある神社や町屋など	
	⑫ ススキでミニぼうきを作ろう	令和4年 1月15日⊕ (雨天中止)	9時30分～12時30分	ススキやオギを取り、枯穂を使ってミニぼうきを作る／対象＝小学生以下は保護者同伴／定員＝20人／費用＝300円／持ち物＝剪定ばさみ、軍手、作業できる寒くない服装	千葉県いすみ環境と文化のさとセンター	☎0470(86)5251 千葉県いすみ環境と文化のさとセンター
	⑬ 草木染め体験	令和4年 1月23日Ⓜ (雨天中止)	9時30分～15時30分	自分でデザインをして、布を自然の色で染める／対象＝小学生以下は保護者同伴／定員＝20人／費用＝1,600円／持ち物＝剪定ばさみ、作業できる服装、雨具、軍手、弁当、飲み物	千葉県内の教育訓練機関	☎(25)8609 ハローワーク茂原
	⑭ 就職を目指す方へ「求職者支援訓練受講者（令和3年12月生）」募集	12月16日Ⓜ開講 (3カ月～6カ月の期間)		受講要件＝雇用保険を受給できない方／給付金＝一定の条件を満たす場合は職業訓練受講給付金の支給あり／コース＝基礎分野（パソコン等）、IT分野、営業・販売・事務分野、デザイン分野等／受講料＝無料（テキスト代等実費）／申込＝11月16日Ⓜまでに住所を管轄するハローワークで申込み	千葉県内の教育訓練機関	☎(25)8609 ハローワーク茂原
	⑮ 令和3年度 戦没者遺児による 慰霊友好親善事業	令和4年 2月9日Ⓜ～15日Ⓜ		家族が戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行い、同地域の住民との友好親善をはかる／対象＝戦没者の遺児／参加費＝10万円程度／申込締切＝12月2日Ⓜ／詳細は要問合せ／申込＝千葉県遺族会事務局☎043(251)3358	マリアナ諸島	☎03(3261)5521 日本遺族会事務局
	⑯ 令和3年度後期ビジネス・キャリア検定試験	令和4年 2月20日Ⓜ		厚生労働省が定める職業能力評価基準に準拠し、職務を遂行する上で必要となる知識の習得と実務能力の評価を行うことを目的とした試験です。人事・経理・営業・生産管理など、企業実務に即した専門的知識・能力を客観的に評価します。／申込締切＝12月10日Ⓜ／詳しくは中央職業能力開発協会ホームページをご覧ください。	千葉工業大学	☎03(6627)6504 ビジネス・キャリア 検定試験運営事務局

会員募集・イベントコーナーの原稿についてのごお願い

- 会員募集・イベントとも内容を簡潔にご記入ください。 ●連絡先は、日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。
- 会員募集は、公平性の観点から1団体年間2回以内の掲載とします。 ●会員募集は、市内の公共施設等で活動している団体のみの掲載とします。
- イベントコーナーは広く市民に参加を呼びかけるものです。主催者の会員が主に参加者となるイベントは掲載をご遠慮ください。
- ★会員募集・イベントの掲載については、主催者等に確認をお願いします。

茂原市協働提案事業 リンドウ咲く茂原公園散策会

市では、市民活動団体「茂原公園自然愛好会」と協働で、「茂原公園生物多様性保全事業」の一環として「リンドウ咲く茂原公園散策会」を開催します。この事業は令和3年度協働提案事業として行われるものです。お気軽にご参加ください。

- ◆日 時 11月6日⊕ 13時～16時（小雨決行）
- ◆内 容 リンドウを中心に、深まる秋の自然を楽しみながら、自然と人との関わりについて一緒に考えましょう。
- ◆対 象 一般、中学生以上（中学生は大人同伴）20人程度
- ◆場 所 茂原公園（駐車場に集合）
- ◆参加費 大人1人500円、中学・高校生100円（保険代、資料代等）
- ◆持ち物等 筆記具、敷き物、飲み物・おやつ、虫よけ、帽子、歩きやすい服装、マスク装着、必要に応じ雨具
- ◆申込方法 電話かFAXで、参加者の①氏名、②年齢、③住所、④電話番号を以下の連絡先までお知らせください。

【連絡先】茂原公園自然愛好会 望月さん ☎・FAX(25)6280

※コロナ対策として各自、体調のチェックは参加の前をお願いします。体調不良の方は参加をご遠慮ください。

問合せ 都市整備課（8階） ☎(20)1548 FAX(20)1606

Welcome New members

会  
員  
募  
集

・

イ

ベ

ン

ト

●内容についてのお問い合わせは直接各代表者へ。  
 ●掲載についてのお問い合わせは、  
 秘書広報課（3階）☎(20)1512  
 1月1日号掲載の原稿の締め切りは11月15日Ⓜです。  
 FAX(20)16001

### 水漏れ修理など「暮らしのレスキューサービス」を利用するとき気を付けたいこと



トイレや鍵の修理、害虫駆除の駆除など、日常生活でのトラブルに専門業者が対処する「暮らしのレスキューサービス」を利用したところ、料金や作業内容を巡ってトラブルになったというケースが増えています。

#### ◎消費生活センターより

●事業者のホームページやポスターに「基本料金△円から」等と表示されていた場合でも、現場の状況次第では、必ずしも広告の表示どおりの料金で依頼できるとは限りません。広告の表示や電話で説明された料金をうのみにしないようにしましょう。

●修理等を急ぐあまり、契約内容について十分に検討しないまま契約してトラブルになるケースもあります。複数社から見積もりを取り、サービスの内容や料金をよく確認しましょう。

また、広告等に「見積もり無料」と記載されているにもかかわらず、見積もりにかかった費用を請求されることがあります。見積もりに来てもらうときは、見積もりにあたり

蛇口から水漏れが発生したので「見積もり無料」の広告を見て修理の見積もりを依頼した。来訪した事業者は「水道管の内部を見る」と言って蛇口を取り外し、「給水設備全体の交換が必要だ」と50万円の工事を提案してきた。しかし高額なため「工事はしない」と断ったところ、「蛇口取り外し料として約2万円を支払ってほしい」と言われた。見積もり無料とあるのに、見積もりのために行った作業費を請求されるのは納得できない。

って料金が発生するのか、キャンセル時にキャンセル料が発生するのか等をあらかじめ確認するようにしましょう。

●その他、「このままにしておくと大変なことになる」などと消費者の不安をあおって契約を急がせるケースや、追加の作業を次々に勧め、それらの料金を請求するといったケースもあります。料金やサービス内容に納得できない場合はきっぱりと断りましょう。

●水漏れや鍵開け等、特に緊急を要するトラブル発生時は、見積もりを取る時間がない場合もあります。いざというときの対応方法や依頼できる事業者の情報を日頃から集めておくとういでしょう。



#### 問合せ

消費生活センター（2階）

TEL 1101 FAX (20) 1600

## 文芸コーナー

### ガードマン登場

時女 礼子

「私ネ、仕事で時々ここに入るのだけど一番の楽しみはガードマンを見る事なの」私の両目はハテナマークと化し彼女を見つめた  
初対面の彼女は大手スーパーでの食品デモンストレーションで来ていた私はごく近くにいた  
その内分かるわよと  
楽しそうな笑顔を残し  
自分の売り場へと戻って行った

午後になり再び彼女がやって来た  
「ほらっ、あのガードマンよ！」  
まるで舞台の袖から登場したような若いガードマンは長身でスリム  
大股で肩をゆらしながら  
美しく歩く

さながらファッションモデルのようだが左右を見ながら  
「いらっしやいませ」  
と大きな声が店内に響く

時には商品説明迄してしまう  
コーナーを直角に曲がる時には  
ダンスの講師ではないかと思わせる  
90度曲がり

確かに楽しい、目が離せない  
フロアが明るくもなる  
新種のガードマンの一人舞台だ

本職は何なのだろうか  
ちよっと知りたい気がしてきた

◎選評 斎藤正敏

大手スーパーマーケットでの食品デモンストレーション。長身の若いガードマンがくり出すファッションモデルのようなパフォーマンスに思わずひきこまれてしまう。新種のガードマンの一人舞台。本職が知りたくなってきた。

●偶数月は「俳句・短歌・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。

●投稿は楷書でお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。

※詩の原稿送付先（直接選評者へ）〒297-0032 茂原市東茂原7番地 斎藤正敏宛。  
「広報もばらの詩」と朱書きしてください。原稿は30行以内でお願いします。





▲南館 尚さん(高師台店)

# いきいき仲間たち

## 人と人をつなぐ“和”菓子

### 菓匠 美松

昭和37年に代表の南館敬さん、礼子さんによって創業された菓匠美松。現在は息子さんである尚さんも加わり、市内八千代と高師台に店舗を構え、人と人、人と自然との“和”を大事に和菓子の製造・販売を行っています。誰にでも分け隔てなく接する敬さんは人の良さ・面倒見の良さから、創業当時より学生や近所の年配の方などからよく頼りにされていたそう。そういった縁もあり現在も多くの方に愛されている美松ですが、障害者支援の一面があることをご存じでしょうか？

敬さんは以前から障害のある方の自立支援に役立ちたいという熱意も持っており、障害のある方をお手伝いとして店舗に受け入れていました。作業を通じ生活指導などを行っていましたが、平成14年には、市の職親委託制度に登録。職親委託制度とは、障害のある方の自立と社会活動への参加を促すための援助や保護に意欲のある方が、障害

のある方に対し、職場を通して生活指導や技能習得訓練を行うものです。

父の背中を見てきた尚さんもまた情に厚く「その人の特性をできるだけ活かし、難しいかもしれないことややり方などを工夫して、少しずつでも共に成長できることを願っている」と話し、良好な関係を築いている様子。店の掃除や片付け、店番のサポート、在庫確認などの業務に携わってもらい、社会の一員として役に立っていると感じてもらえるようにサポートしています。

「職親委託制度を利用している方がいつも楽しそうに笑顔で働いてくれている。美松が理念に掲げている“みんなの笑顔がみたいから まごころの和菓子で つながる心と心”を体現してくれているかのようで幸せな気持ちになる。この制度や支援の“和”が広がるといいと思う」と尚さんの笑みがこぼれました。

防災・防犯に関する情報をメールで配信

**もばら安全・安心メール**を  
登録  
ご利用ください

右の二次元コードを読み取るか、下記メールアドレスに空メールを送信後、返信されたメールに記載されている手順に従って登録してください。

[touroku.mobara-city@raidan2.ktaiwork.jp](mailto:touroku.mobara-city@raidan2.ktaiwork.jp)



※高齢者等を対象に、避難情報を自宅の電話・FAXに配信するサービスも行っています。  
問合せ 防災対策課(4階) ☎(36)7580 ☎(20)1602

今月の日曜開庁	11月28日◎ 8時30分～17時15分
市民課(2階)	☎(20)1502
市民税課(2階)	☎(20)1577
収税課(2階)	☎(20)1578
本納支所(ほのおか館内)	☎(34)2111
証明書等交付時間を延長 毎週水曜日 19時まで	
市民課(2階)	☎(20)1502

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

日曜・休日当番医	※診療時間は9時～17時です	
	《内科系》	《外科系》
11月3日◎	吉田医院 ☎(34)3045	塩田記念病院 ☎(35)0099
11月7日◎	穴倉病院 ☎(24)2171	穴倉病院 ☎(24)2171
11月14日◎	聖光会病院 ☎(35)5151	きたじまクリニック ☎(26)7050

※都合により、変更する場合があります。救急患者が優先となります。  
消防本部 ☎(24)0119、☎(25)8448へお問い合わせください。

防災行政無線が再確認できます  
しみんは 119  
☎0120(438)119  
(通話料無料)

【人口と世帯数】令和3年10月1日現在  
●総人口 87,913人 ●世帯数 41,149世帯  
●男 43,458人 ●女 44,455人  
【9月中の動き】  
●転入 224人 ●転出 158人 ●出生 33人 ●死亡 92人